

平成26年経済センサス－基礎調査 調査の概要

1 調査の目的

平成26年経済センサス基礎調査（以下「調査」という。）は、我が国の全ての事業所及び企業を対象として、事業の種類や従業者数等、事業所及び企業の基本的事項を調査し、行政施策のための基礎資料並びに各種統計調査実施のための事業所及び企業の母集団情報を得ることを目的として実施しました。

2 調査の沿革

調査は、「事業所統計調査」の名称で昭和22年に開始され、平成8年の調査から企業の実態把握を充実させたことに伴い、「事業所・企業統計調査」として名称を変更して平成18年まで実施しました。それ以降は、経済センサス（経済センサス－基礎調査・経済センサス－活動調査）に統合し、平成21年に、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査として第1回目の調査で、平成26年が基礎調査の第2回目となりました。

3 調査日

平成26年7月1日現在で実施されました。

4 調査の対象

全国全ての事業所及び企業を対象としました。

「事業所」について

○この調査で記入していただいた「事業所」とは、

物の生産や販売、サービスの提供が

1. 同一の経営主体のもとで、
2. 一定の場所を占めて、
3. 従業者と設備を有し、
4. 継続的に行われている個々の場所的単位

をいいます。場所が異なる場合は、「場所ごと」にそれぞれを別の事業所とします。

○個人タクシーなどのように事業を行う場所が定まっていない場所や、下請加工、個人教授、著述家などで、自宅の一部で事業を営んでいるような場合は、自宅が事業所となります。管理事務や補助的な経済活動を行っている場合も、事業所に含めます。ただし、農林漁家に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所は除きます。

5 調査の流れ

調査は、我が国全ての事業所及び企業を対象としており、「甲調査」及び「乙調査」の2種類からなっています。

甲調査は、国及び地方公共団体の調査事業所以外の調査事業所を、乙調査は、国及び地方公共団体の調査事業所を対象として、それぞれ次に示す流れで実施しました。

(1) 甲調査

ア 調査員による調査

総務省－都道府県－市町村－統計調査員（指導員）－統計調査員－調査事業所

イ 市町村による調査

総務省－都道府県－市町村－調査事業所

ウ 都道府県による調査

総務省－都道府県－調査事業所

エ 総務省による調査

総務省－調査事業所

(2) 乙調査

ア 国による調査

総務省－各府省の長－調査事業所

イ 都道府県による調査

総務省－都道府県－調査事業所

ウ 市町村による調査

総務省－都道府県－市町村－調査事業所

6 調査の方法

調査は、対象となる事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と国、都道府県、市町村による調査に分けて行いました。

(1) 甲調査

・調査員調査

単独事業所及び新設事業所が対象とし、調査票の配布は調査員が行い、収集は調査員による回収又はオンラインにより行いました。

・本社等一括調査

国内に傘下支所事業所を有する本社等を対象とし、調査票の配布は郵送により行い、収集はオンライン又は郵送により行いました。

(2) 乙調査

市町村の調査事業所にあつては市町村長が、都道府県の調査事業所にあつては都道府県知事が、国の調査事業所にあつては総務大臣が各府省の長を通じ、調査票を調査事業所ごとに送付し、オンラインで回収する方法により行いました。

7 調査事項

(1) 甲調査

ア 事業所に関する事項

(ア) 名称

(イ) 電話番号

(ウ) 所在地

(エ) 開設時期

- (オ) 従業者数
- (カ) 事業の種類
- (キ) 業態
- (ク) 単独事業所・本所・支所の別
- (ケ) 年間総売上（収入）金額
- イ 企業に関する事項
 - (ア) 経営組織
 - (イ) 資本金等の額
 - (ウ) 外国資本比率
 - (エ) 決算月
 - (オ) 持株会社か否か
 - (カ) 親会社の有無
 - (キ) 親会社の名称
 - (ク) 親会社の所在地及び電話番号
 - (ケ) 子会社の有無及び子会社の数
 - (コ) 法人全体の常用雇用者数
 - (サ) 法人全体の主な事業の種類
 - (シ) 国内及び海外の支所等の有無及び支所等の数
 - (ス) 本所の名称
 - (セ) 本所の所在地及び電話番号
 - (ソ) 年間総売上（収入）金額

(2) 乙調査

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 職員数
- オ 事業の種類
- カ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地

利 用 上 の 注 意

- 1 この報告書は、平成26年経済センサスー基礎調査の結果概要です。総務省統計局より公開された確報集計の亀岡市分について独自に集計し、取りまとめたものです。
- 2 経済センサスは、従来実施していた事業所・企業統計調査とは調査手法が異なるため、過去の事業所・企業統計調査との比較の際には留意してください。
 - ・会社（外国の会社を除く。）、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本社等において当該本社等の事業主が当該支所等の分も一括して報告する「本社等一括調査」の導入
 - ・商業・法人登記等の行政記録の活用 等
- 3 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて検査し、平成24年経済センサスー活動調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計されています。
- 4 該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「－」で表しています。
- 5 「＊」が付された産業分類項目名は、短縮したものです。正式な産業分類項目名は「産業分類一覧」を御覧ください。